総務財政委員会資料 令和6年2月27日 政策経営部区政経営改革担当 政策経営部経理 課 総務部経理課 環境部温暖化対策担当

旧富士学園及び弓ヶ浜クラブ等の廃止後の活用について

「民営化宿泊施設あり方検討最終報告(令和5年1月)」(以下「最終報告」という。)に基づき、旧富士学園及び弓ヶ浜クラブ廃止後の建物及びその敷地について、最も有効な財産活用策を検討した結果、建物付きの売却に向けて取組を進めることとしましたので、報告します。

1 旧富士学園及び弓ヶ浜クラブ廃止後の建物及びその敷地について

(1)杉並区での活用の可能性

両施設の立地や行政需要等を踏まえると、区においては、両施設を活用する用途はない。

(2)地元自治体の意向

- ○両施設の所在する地元自治体(山梨県忍野村・静岡県南伊豆町)に確認したところ、活用の可能性は低いとの意向であった。
- ○なお、最終報告にも記載のとおり、引き続き、両自治体との交流事業等による関係性の継続のほか、両自治体の取組の PR を積極的に実施するなど、区民と地元との交流を促進していくこととしている。

(3)事業者ヒアリングの概要

複数の事業者にヒアリングを実施したところ、両施設の活用について「建物付き売却」「更地での売却」など、様々な可能性が確認できた。

(4)活用策の比較検討

上記の状況を踏まえ、当該用地の活用策について、区の財政面から以下のとおり比較した。

①建物付き売却

両施設ともに、不動産鑑定評価(令和4年12月1日時点)を踏まえると、建物及び土地について売却益が見込める。

②更地での売却

土地の売却益は見込めるが、建物の解体経費が売却益を上回ることが想定され、売却により区に財政負担が生じる可能性がある。

③建物付き貸付

貸付による歳入は見込める一方で、今後 10 年間で多額の大規模修繕経費が想定されることから、区に貸付収入以上の財政負担が生じる可能性がある。

(5)活用策

区として、当該用地を活用する用途がなく、両施設の所在する地元自治体においても活用の可能性が低いこと、また、事業者ヒアリング及び区の財政負担を総合的に勘案し、建物付きの売却に向けた手続きを進めていくこととする。

2 旧杉並区立南伊豆健康学園跡地について

再生可能エネルギー発電事業の実施場所としての活用可否を調査・研究して きた当該跡地については、検討の結果、事業の実施をしないこととした。区に おいては、当該用地を活用する目途がないことから、隣接する弓ヶ浜クラブと 合わせることも視野に、今後、売却に向けて取り組むこととする。

3 今後のスケジュール (案)

令和 6 年 4 月~ 測量・不動産鑑定の実施 売却に向けた取組開始